

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年7月14日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による、横浜市内の医療機関等でのPVC塩化ビニール手袋不足に対応するため、PVC塩化ビニール手袋1千4百万枚を購入したものを。

2 履行(納品)場所

日本通運(株)横浜支店東名横浜物流センター事業所海外引越センター(1千4百万枚)

3 契約日

令和2年6月10日

4 履行日又は履行期間

令和2年7月31日

5 契約金額

92,400,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社CB 代表取締役 谷岡 弘邦  
東京都千代田区霞が関3-7-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市内の医療機関等でPVC塩化ビニール手袋が不足しており、感染拡大の防止のために即時的な対応が必要であるとともに、対応をしなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、医療現場等で使用するPVC塩化ビニール手袋を緊急に購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、全国的にPVC塩化ビニール手袋の調達是非常に困難な状況であり、当該業務が可能と思われる業者に複数問い合わせ、早急に履行することができる随一の事業者を選

定したもの。

9 所管課

健康福祉局監査課